

水利施設管理強化事業 <公共>

令和8年度予算概算要求額 4,515百万円（前年度 3,375百万円）

<対策のポイント>

農業水利施設は、食料安全保障の確保の基盤であり、また、国土保全や健全な水循環の維持・形成に寄与していることから、自然的・社会的・経済的情勢の変化を踏まえて、施設管理者を支援し、施設機能の適切な発揮を図ります。

<事業目標>

農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1 一般型 <国庫補助率：1/2>

【対象施設】管理強化計画に基づき、土地改良区又は市町村が管理する国営・水資源機構造成施設、附帯県営造成施設等

【対象経費】① 多面的機能発揮に対応した費用（維持管理費の0.6/1.6等）
② 施設の整備補修に要する費用

2 連携管理保全型 <国庫補助率：① 1/4、② 1/2>

【対象施設】水土里ビジョンに位置付ける国営・水資源機構造成施設、附帯県営造成施設等

【対象経費】① 施設の維持管理費、② 施設の整備補修に要する費用

3 特別型（1及び2の対象外の施設） <国庫補助率：1/2>

① 流域治水対策

【対象施設】洪水調節機能強化に取り組み農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設

【対象経費】治水協定ダム及び農業用ため池の事前放流、低水位管理、遠隔監視、農業水利施設による地域排水等の流域治水の取組に要する費用

② 渇水・高温対策

【対象施設】渇水・高温対策に取り組む農業水利施設

【対象経費】渇水対策BCPの策定、ポンプの調達、設置、運転等に要する費用

③ 特定外来生物対策

【対象施設】1及び2の対象施設と同一水系の農業水利施設

【対象経費】施設被害を予防するための資機材の調達、設置、運転等に要する費用
管理水準向上のための技術的支援等に要する費用を支援

4 管理水準向上型（1、2及び3の施設） <国庫補助率：1/2>

5 包括的民間委託推進型（1、2及び3の施設） <国庫補助率：定額>
包括的民間委託の試行に係る調査及びその実施に要する費用を支援

<事業の流れ>

1/2等



施設管理者への支援

農業水利施設の機能の適切な発揮

農業用ため池の低水位管理



スクリーンの除塵作業



きめ細かな操作管理



＜対策のポイント＞

農業水利施設の簡易な整備補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。

＜事業目標＞

- 農業水利施設の機能が保全され、農業用水が安定的に供給されている農地面積の割合（100%を維持）

＜事業の内容＞

- 1. 整備補修事業**
 - ① 施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる整備補修(原動機等のオーバーホール、用排水路の整備補修)
 - ② 地域の農業水利施設等の保全に取り組むための水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修
- 2. 施設改善対策事業**

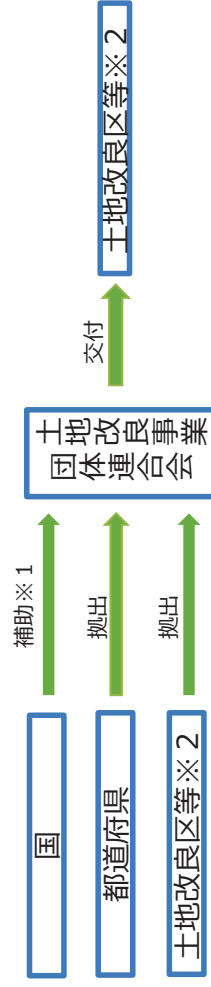
水田地域に高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修
- 3. 安全管理施設整備対策事業**

農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設の整備
- 4. 緊急整備補修**

予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修
- 5. 防災減災機能等強化事業**

防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備（ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等）

＜事業の流れ＞



- ※1 1の①及び2～4は30%、1の②は40%、5は50%。
1の②及び5については、財政融資金を活用して実施。
※2 土地改良施設を管理している土地改良区、土地改良区連合、市町村、一部事務組合、農業協同組合、認可地縁団体及び一般社団法人をいう。

＜事業イメージ＞

施工前

原動機の分解補修、塗装
施工後

整備補修事業

施工前

水門の整備
施工後

整備補修事業（水土里ビジョンに位置付ける施設の整備補修）

施工前

ため池護岸の整備
施工後

防災・減災機能等強化事業

施工前

高効率型モータへの更新
施工後

施設管理の省エネ化

施工前

高効率型モータへの更新
施工後

施設管理の省力化

土地改良区機能強化支援事業〈公共〉

令和8年度予算概算要求額 1,136百万円（前年度 852百万円）

＜対策のポイント＞

土地改良法の改正を踏まえ、地域の農業生産基盤を保全する土地改良区の運営基盤の強化を支援します。

＜事業目標＞

土地改良区の受益面積のうち、水土里ビジョンにより地域の農業水利施設等の保全体制が構築された割合（8割以上）[令和12年度まで]

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 水土里ビジョン策定推進対策

地域の農業生産基盤の保全等に関する計画（通称「水土里ビジョン」）の策定

2. 統合整備強化対策

土地改良区の合併等が必要となる統合整備計画の策定、不在地主の把握や資格交替のための調整、事務機器等の整備

3. 施設管理、運営改善対策

- ① 土地改良施設の診断・管理指導
- ② 土地改良区の経営診断・改善指導
- ③ 換地業務等に関する土地改良区への指導
- ④ 所有者不明農地等の解消に向けた財産管理制度等の活用に関する土地改良区への指導等

4. 研修・人材育成

- ① 土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修
- ② 施設管理の省エネ化（高効率機器への更新等）に関する技術指導

5. 特定被災土地改良区復興支援対策

特定大規模災害等によって被災した土地改良区の業務書類・機器等の復旧支援

＜事業の流れ＞

